

令和8年度第1回印西市健康づくり推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和8年7月23日（木） 午後2時～午後3時15分
2. 開催場所 印西市文化ホール 多目的室
3. 出席委員 岩谷委員、石橋委員、植草委員、藤村委員、渡辺委員、星野委員、河北委員、堀江委員、斉藤委員、荒井委員、角田委員、秋本委員、高橋委員、本間委員
4. 事務局 金森健康子ども部長、【子ども家庭課】小塚子ども家庭課長、赤間母子保健係長、海老原子ども包括支援係長【健康増進課】川嶋健康増進課長、青柳健康政策係長、松本健康支援係長、萩原感染症予防係長、日野原主任保健師、松本主任保健師、滝本主任保健師、石井主事（記録）
5. 傍聴者 0名
6. 議 事 議題
(1) 議案第1号
令和7年度印西市健康づくり推進協議会事業報告について
(2) 議案第2号
令和8年度印西市健康づくり推進協議会事業計画（案）について
報告
(1) 令和7年度保健事業実績報告及び令和8年度保健業務運営指針について
(2) 第2次印西市自殺対策計画の策定（完成）について
(3) 印西市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（完成）について

8. 議 事 録

議題（1）議案第1号 令和7年度印西市健康づくり推進協議会事業報告について

（事務局）：「令和7年度印西市健康づくり推進協議会事業報告について」資料に基づき説明。

会議といたしまして、5月22日、10月16日及び令和8年2月26日に本会議を、8月7日、9月25日及び12月17日に編集会議を行いました。内容及び場所については資料のとおりでございますが、主なものとして、「第2次印西市自殺対策計画」及び「印西市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を行いました。

なお、裏面に記載のとおり、機関紙「いんざい健康づくり 第81号」の発行を行いました。こちらは、特集を令和7年4月にスタートした計画である「第3次健康いんざい21」として、保健センター等市内公共施設などで配布しております。

議題（1）についての説明は以上でございます。

（議 長）：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議題に移ります。

議題（2）議案第2号 令和8年度印西市健康づくり推進協議会事業計画（案）について

（事務局）：「令和8年度印西市健康づくり推進協議会事業計画（案）について」資料に基づき説明。

会議といたしまして、本日7月23日及び令和9年1月21日に本会議を、10月上旬及び

1 1月下旬に企画検討会議を予定しております。

次に、機関紙「いんざい健康づくり」の発行でございますが、企画検討会議において、発行の検討をお願いしたいと考えております。

議題（２）についての説明は以上でございます。

（議長）：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議題に移ります。

報告（１）令和７年度保健事業実績報告及び令和８年度保健業務運営指針について

（事務局）：「令和７年度保健事業実績報告及び令和８年度保健業務運営指針」資料に基づき説明。

はじめに、令和７年度保健事業実績報告について、説明いたします。時間が限られておりますので、各事業について、新規のものや特記事項のみ、読み上げさせていただきます。最初に健康増進課分をご説明いたします。

１頁 健康政策係 １）保健対策推進事業でございます。

健康講演会はコスモスパレットにて、日本医科大学千葉北総病院の医師を講師としてお招きし、「高血圧の合併症と予防」をテーマとして、実施しました。

次に、２）献血推進事業、３）骨髄移植ドナー支援事業につきましては例年通り実施しておりますが、令和７年度は骨髄移植ドナー申請が１件ございました。

健康政策係の担当分につきましては以上でございます。

健康支援係につきましてご報告いたします。

２頁１）食育推進事業では、令和７年度に せいとくだいがくきょういくがくぶじどうがつか はらいかわま ゆ 聖徳大学 教育学部 児童学科 の 祓川摩有 教授を招

いて、「子育て支援施設で取り組む日常の食育活動について」の講演会及び意見交換会を実施しました、幼児期の食育を中心とした食育関係者（主に保育士・保育園栄養士等）を対象とし、参加者数も４０名ののぼり、有意義な意見交換会等を行うことができました。参加者からは他の園の取り組みを知ることができ今後の食育活動の参考になったとの声がきかれました。

②健康相談をご覧ください。前年度より約１００人の減となりました。減少の理由としましては、電話連絡が取れた対象者の内、仕事の都合により時間の確保が困難であることを理由に、利用に至らないケースが多く見受けられました。近年は物価上昇等の社会経済情勢の影響もあり、中高年層においても就労を継続する人が増えている可能性があり、利用減少の一因になっていることが考えられます。

③訪問指導をご覧ください。０件となっておりますが、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業においては実施をしています。

続きまして３頁目から５頁目までの各種健診事業につきまして、市民の皆様の健康意識の高まりや、各種啓発活動等の効果により、前年度に比べて受診率は増加している状況でございます。

次に、３頁の②口腔疾患健診をご覧ください。令和７年度は２０歳、２５歳の層も対象としたため、対象者数は前年度より増加した結果、受診率は前年度より下回りました。対象者数が増加した事も減少した要因ではありますが、口腔保健事業における啓発活動についても、内容を再検討し、受診率増加を目指し事業を進めてまいりたいと思っております。

次に6頁の6) 特定健診等事業に要する経費、後期高齢者医療保健事業健康診査に要する経費についての、②特定保健指導をご覧ください。令和7年度は令和6年度より数値(実施率)が低く見えますが、特定保健指導の一部実績が未確定のため、現時点では反映されておりません。今後、実績が確定した段階で加算されるため、数値は増加する見込みです。

続きまして7頁の7) 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でございます。令和3年度から事業を開始しております。

①ポピュレーションアプローチをご覧ください。前年度に比べて、実施団体数及び参加人数が増加している状況です。出前講座、フレイル予防に関する教育・相談を実施しており、令和7年度はフレイル予防2回講座を新規に立ち上げた事も増加の要因となっております。

次に、事前にいただきました、令和7年度保健事業実績における質問に回答いたします。事前質問一覧表をご覧ください。

質問番号1、2頁の食育レシピの具体的な配布場所に関するご質問ですが、食育レシピの配置場所につきましては、市役所本庁舎やコスモスパレット パレットⅡなどの公共施設のほか、ビックハウス、ナリタヤ、グリーブなど市内5か所のスーパー等にご協力いただき設置・配布を行っております。市民の皆様が手に取りやすい場所で配布できるよう努めております。

次に質問番号2、6頁の経費の額はどの資料に記載されているのかに関する質問ですが、本資料は事業の実績報告を目的として作成しているため、受診率等の実績を掲載しておりますが、経費の額は記載しておりません。なお、参考までに、昨年度の業務委託料につきましては、国保年金課から執行委任を受け48,098,232円を執行しております、

健康支援係の担当分につきましては以上でございます。

感染症予防係につきましてご報告いたします。

9頁、令和7年度の乳幼児対象の定期の予防接種です。⑦5種混合ワクチン、こちらはジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブの混合ですが、令和6年度から開始されました。それまで4種混合とヒブで接種していたものが5種混合での接種となり、4種混合は製造終了となりました。それに伴い、④ヒブワクチンの接種と10頁の⑧4種混合の接種が大きく減りました。

また10頁、⑨3種混合、及び9頁⑥ポリオの接種者が増えています。これは4種混合の接種が完了していない対象者が、3種混合とポリオで接種したことが理由です。

また、麻しんの発生が問題になりましたが、10頁⑩麻しん・風しん混合ワクチンであるMRワクチンは、Ⅱ期の接種率は高いものの、Ⅰ期が昨年度低かったです。未接種者に対し、1歳6か月児健診時の接種勧奨、また誕生月の3か月前に接種勧奨はがきの送付、その後接種確認ができない場合はさらに電話による勧奨で接種を勧めてまいります。

続きまして、13頁⑪带状疱疹ワクチンが令和7年度から定期接種化されました。対象者は令和7年度中に満65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の者、及び60歳以上65歳未満の者でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する者です。接種者・接種率は表のとおりです。⑫带状疱疹ワクチン(任意接種費用助成)ですが、50歳以上で定期接種対象者以外への任意接種費用助成は継続していきます。

感染症予防係からの報告は以上です。

子ども家庭課事業の母子保健事業実績についてご説明いたします。

14頁、幼児健診及び幼児歯科健診については、後ほど事前質問への回答の中でご説明いたします。

⑧-1 育児相談のうち SNS 相談については、令和 6 年 1 月に開始し、匿名で気軽に相談できる体制となったことから、相談件数が増加しております。また、電話相談については、SNS 相談や児童館への巡回相談など、他の相談機会が整ったこともあり、件数が減少しております。

なお、育児相談件数が極端に減少していることについては、令和 6 年度の組織改編により、妊婦・産婦・新生児に関する相談事業が、従来の「育児相談件数」とは別の係で対応・集計されることとなったため、結果として育児相談件数が大きく減少しているように見えるものです。

⑦-2 こころ相談については、令和 7 年度より、対象者を 1 歳未満の乳児とし、希望者による完全予約制で実施しております。なお、1 歳未満の乳児を対象とした健診として、令和 7 年度から 1 か月児健診を開始したほか、3～6 か月児健診及び 9～11 か月児健診を実施しており、健診体制が充実しております。このため、こころ相談では、育児に不安のある方や気になるお子さんがいる方を主な対象として案内していることから、利用者数は減少しております。

⑧ 5 歳児相談については、「SDQ」（子どもの強さと困難さを把握するアンケート調査）において、令和 6 年度より回答率が向上し、相談希望者数も増加しました。

また、幼稚園・保育園等の園長会や各園を訪問し、5 歳児相談の目的を周知することで、より相談しやすい環境を整えることができたことも、相談希望者の増加につながったと考えられます。

その結果、お子さんの特性への理解を深め、就学に向けたより良い過ごし方について助言することができました。

その他の事業につきましては、時間の都合上、資料をご参照ください。

次に、事前にいただきました質問に回答いたします。事前質問一覧表も併せてご覧ください。

質問番号 3、14 頁の各健診受診率に関するご質問ですが、令和 7 年度の県平均値は現時点で公表されていないため、国・県平均との比較については、令和 6 年度実績に基づき評価しております。

(1) 令和 6 年度の 1 歳 6 か月児健康診査受診率は、全国平均 96.8%、千葉県平均 94.9%、印西市 95.0%であり、高い受診水準を保っていると評価しております。

(2) 令和 6 年度の 1 歳 6 か月児歯科健康診査受診率は、全国平均 95.5%、千葉県平均 93.5%、印西市 86.1%で、印西市の受診率は全国及び県平均を下回っており、引き続き受診率向上に取り組む必要があります。一方で、う蝕罹患率は国・県より 0.4 ポイント低い 0.1%となっており、印西市の口腔保健状態は比較的良好であるといえます。

(3) 令和 6 年度の 3 歳児健康診査受診率は、全国平均 96.4%、千葉県平均 92.8%、印西市 94.8%であり、安定して良好な受診率を確保していると評価しております。

今後も、未受診者への受診勧奨や所属等の状況確認を丁寧に行ってまいります。

(4) 令和 6 年度の 3 歳児歯科健康診査受診率は、全国平均 95.3%、千葉県平均 92.8%、印西市 74.7%であり、印西市は全国及び県平均を下回っております。一方で、う蝕罹患率は国より 2.2 ポイント、県より 1.4 ポイント低い 5.1%となっており、印西市の口腔保健状態は良好です。

印西市の歯科健診は個別健診で実施しているため、集団健診と比較すると受診率は低い傾向にあります。早い時期からかかりつけ歯科医を持つことにつながり、う蝕罹患率の低下にも寄与していると考えられます。

質問番号 4、17 頁の歯科保健事業についてのご質問に回答いたします。歯科保健指導については、保育園では市内の公立・私立を問わず、依頼のあった園に対して実施しております。なお、公立保育園 5 園については、全園で実施しています。また、保育園での歯科保健指導は、各園の希望

に基づき実施している事業であることから、市として一律に実施を求めるものではありません。未実施園の状況について個別には把握しておりませんが、依頼のあった園には随時対応しております。学校における歯科保健指導については、教育委員会指導課を主担当課とし、健康増進課及び子ども家庭課が協力課として、3課で連携し、小・中学校27校全てで実施しております。

報告（1）令和7年度保健事業実績報告及び令和8年度保健業務運営指針について

（事務局）：「令和7年度保健事業実績報告及び令和8年度保健業務運営指針」資料に基づき説明。こちら、各事業について、新規のものや特記事項のみ、ご説明させていただきます。

24頁保健医療資源に関する現状でございます。1の保健センターの状況でございますが、令和7年4月1日に、基幹的施設としてコスモスパレットに総合保健センターを開設しており、令和7年7月末日をもって、印旛、本埜、高花の3つの保健センターを廃止し、現在は、総合保健センター及び大森保健センターの2つの保健センターの体制で業務を行っております。

次に、事前にいただきました質問に回答いたします。「事前質問一覧表」をあわせてご覧ください。

質問番号8番、72頁のAEDの設置状況に関するご質問ですが、すべての医療機関の設置状況については把握しておりませんが、コンビニエンスストアについては、市の事業として、駅構内などを除く、いわゆるロードサイドのすべてのコンビニに設置しております。設置につきましては、市において、一括でリース契約を結んでおり、各店舗へ設置の承諾をいただいております。コンビニエンスストアの経済的な負担はございません。参考までですが、市内の設置場所について、市のホームページや日本全国AEDマップなどのサイトにおいて、市内企業を含めた設置場所を公開しておりますのでご覧いただければと思います。

次に、質問番号9番、同じく72頁のAEDの貸出実績についてのご質問ですが、令和7年度は7件ございました。この貸出の目的は、市内で開催されるお祭りなどイベントの主催者に対して、不特定多数が集まるイベント参加者の安心安全の確保を目的として実施しておりますので、この目的に沿って、PRに努めてまいりたいと考えております。

健康政策係の担当分につきましては以上でございます。

次に、健康支援係分について報告いたします。

34頁の表の一項目目、市制30周年健康講演会をご覧ください。今年は、市政30周年の年となるため、講演会に加え、歯科保健に関する啓発コーナーや、栄養に関する展示や健康測定において、一部民間企業との共催も行う予定となっております。

同じく34頁の表の二項目目の受動喫煙防止対策につきまして報告いたします。本事業では、将来の喫煙防止を目的として、市内保育園及び幼稚園の年長児を対象に、オリジナル教材「ナスちゃんとモクモクのもり」を活用した、健康教育・啓発事業を実施しております。実施回数及び実施人数は、令和6年度が18園（509名）、令和7年度が20園（521名）、令和8年度は25園（690名予定）となる見込みであり、健康教育を希望する園が増加しております。これらの取組を通じて、禁煙や受動喫煙防止について関心を持ち、考えるきっかけづくりにつながっているものと考えております。

40頁の表の一項目の健康診査のうち、40歳以上健康診査についてご説明いたします。令和7年度までは申請に応じて健康診査を実施しておりましたが、令和8年度からは、受診機会の確保を目的として、印西

市内に住所を有する40歳以上の生活保護受給者に問診票を発送し、健康診査の受診勧奨を行っております。また、39歳以下健康診査につきましては、市独自の施策として実施しており、若い世代においても健康診査を受ける機会を確保するための取組として実施しております。

40頁の表の三項目のがん検診肺がん・結核検診、42頁の表の三項目目の胃がん検診、44頁の表の一項目目の大腸がん検診におきましては、令和7年度に供用開始されたコスモスパレットでの検診を実施したことにより、前年度より受診者数が増加されました。今後とも、周知・啓発を実施しながら、事業を進めてまいります。

40頁の健康診査、がん検診、46頁の特定健康診査、52頁の表の三項目目の後期高齢者健康診査等において、健康診査等の予約時については、前年度より利便性の高いWeb予約システムを導入し、予約手続きの簡略化による利用者の利用性向上を図りました。また、令和8年度からコールセンターによる予約受付業務を導入し、職員の負担軽減及び事務の効率化を図りました。

次に、事前にいただきました質問に回答いたします。事前質問一覧表をご覧ください。

はじめに、申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。1か所ございます。質問番号7の回答欄でございますが、4行目に前年後と記載されていますが、正しくは前年度でございます。資料の訂正につきまして、大変申し訳ございませんでした。

質問番号6、34頁の健康づくりの啓発、普及の項目の「市制30周年健康講演会」についての質問ですが、まず講演会の内容につきましては、「健診で気になるコレステロールの話～脂質異常症と血管の健康～」をテーマに、脂質異常症と血管の健康管理について講演を予定しております。講師につきましては、日本医科大学千葉北総病院糖尿病・内分^{ないぶんびつたいしやないかぶちよう}泌 代謝 内科 部長 の小林先生にご依頼しております。申込方法につきましては、10月1日より、ちば電子申請サービスによる申込み受付を開始する予定です。また、同日に電話による申込みも受け付ける予定としております。応募条件につきましてはどなたでも応募が可能です。本講演会では、脂質異常症の予防、血管の健康を維持するためのポイントなどについて講演いただく予定です。

次に、質問番号7、64頁の食育に関する企業連携の具体例は。またその事例は継続されているのかに関するご質問ですが、食育に関する企業連携の具体例といたしましては、64頁の中段の「野菜いっぱい食育レシピの配信」において、食品スーパー3店舗及び産地直売所2店舗にご協力いただき、設置・配布を実施しております。また、66頁上段の「食環境の整備」では、食育協力店19店舗において、本市の食に関する課題である減塩や低栄養対策に関するポスター掲示等を実施しております。これらの取組につきましては、いずれも前年度から継続して実施している事業となります。

続いて、質問番号10、P66の歯科保健啓発事業「8020(はちまるにいまる)運動の推進」の「よい歯のコンクール」についての質問ですが、「よい歯のコンクール」につきましては、事業の実施に相応の準備や調整を要する一方で、歯科保健の普及啓発として、より効

果的な事業手法について検討が必要であることから、令和8年度についても中止としております。なお、市民の歯の健康状態の向上により評価が困難になったことを理由とするものではございません。

続きまして、小中学校の児童生徒や市民の歯の状況についてお答えいたします。小中学校における歯の健康づくりにつきましては、教育委員会指導課からの依頼を受け、学校歯科保健指導を実施しております。令和7年度の実績では、小学校17校で計30回、延べ3,956人の児童に対して保健指導を実施いたしました。また、中学校8校で計8回、延べ975人の生徒に対し保健指導を実施しました。なお、実施回数には子ども家庭課が実施したのも含んでおります。市民を対象とした取組として20歳から70歳まで5歳刻みで口腔疾患健診を実施しております。令和7年度は前年度と比較して受診率が低下しておりますが、その要因としては、対象者の拡大により受診率の算定対象者数が増加したことなどが考えられます。引き続き、歯と口腔の健康づくりに関する啓発や受診勧奨に取り組み、口腔疾患の早期発見・早期予防につなげてまいります。

健康支援係の担当分につきましては以上でございます。

次に、感染症予防係分について報告いたします。

58頁、令和8年度の新規事業といたしましては、表の上から4つ目、RSウイルスワクチンが開始になりました。対象者は妊娠28週から37週に至るまでの妊婦です。予診票は母子健康手帳交付時に子ども家庭課から配付し、転入妊婦には健康増進課が週数と接種歴を確認の上、配付しております。

次に60頁をご覧ください。上から2つ目、高齢者インフルエンザワクチン(高用量)ですが、7月21日に厚生労働省から定期接種化を見送る方針と発表がありました。製造販売業者から、製造工程における技術的な課題により、使用予定の製剤の薬事承認が大幅に遅延し、供給困難の報告があったことが理由です。現在、関係機関と調整など対応を進めているところです。

また、高齢者インフルエンザワクチンと高齢者新型コロナウイルスワクチンの自己負担額を変更いたします。インフルエンザワクチンは昨年度1000円でしたが、1500円になります。なお昨年度、近隣自治体の自己負担額は1500円と1800円が多かったです。また新型コロナウイルスワクチンも、3000円から5000円に増額します。昨年度近隣の自治体の自己負担額は7700円から12000円で、8000円が最も多かったです。自己負担額が低い自治体ほど接種率が高い傾向にあり、印西市は7年度一番自己負担額が低く、県内2位の接種率でした。接種率の変化を注視してまいります。

次に74頁をご覧ください。感染症予防事業です。

新型インフルエンザ等対策行動計画改定についてこの後ご説明いたしますが、今後対応マニュアル及びBCPの整備を進めてまいります。また感染症予防について、広報・ホームページや公式LINEなどで周知啓発を行っています。印旛管内の感染症情報「いんばつと感染症情報」と千葉県結核・感染症週報、学校等欠席者・感染症情報システム、感染症サーベイランスの情報に基づき、印西市役所職員向けに、毎週注意すべき感染症の注意喚起をしております。

感染症予防係からの説明は以上です。

続きまして、子ども家庭課業務運営指針についてご説明いたします。

今回、委員の皆様には母子保健に関する事業をご審議いただくため、指針の目次には記載しておりますが、児童相談係と子ども包括支援係が所管する福祉に関する事業につきましては、詳細の説明を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

各係の事業につきましては、18、19頁の詳細事業一覧をご覧ください。

今年度の重点目標として取り組む事業は、20頁以降に記載の8事業です。

(1) 昨年11月17日に実施した災害時保健活動訓練（周産期中心）については、助産協定を締結しているみらいウィメンズクリニック様及び千葉県助産師会様との合同訓練として、ふれあい文化館を会場に実施しました。

今年度は、12月25日に日本医科大学千葉北総病院の関係者様を講師としてお招きし、千葉県助産師会様及び関係課の協力のもと、机上訓練を実施する予定です。

ヤングケアラー支援体制強化事業及び(3)産後ケア事業の体制強化につきましては、児童福祉事業に該当します。

(4)～(8)につきましては、資料にてご確認ください。また、29頁からの詳細事業別令和8年度運営指針につきましても、資料にてご確認ください。

事前質問番号11、62頁の学校歯科保健指導について回答いたします。

学校歯科保健指導については、教育委員会指導課が主担当課、健康増進課及び子ども家庭課が協力課として、3課で実施しています。

委員ご指摘の点につきましては、今回、子ども家庭課独自の運営指針として、子ども家庭課実施分を計上しているため、全校の実施状況を反映していないものです。実際には、小・中学校全校で歯科保健指導を実施しています。

また、委員ご指摘のとおり、学校における歯科保健指導は、8020運動推進の基礎となる重要な取組であると認識しており、今後も関係課と連携しながら、学校歯科保健の推進に努めてまいります。

質問番号12、ブックスタート事業との連携についてお答えいたします。

子ども家庭課においては、乳幼児とその保護者を対象とした「ころころ相談」の機会を活用し、ブックスタート事業のチラシ配布による周知を行っています。なお、当該事業は子育て支援課の所管です。

子ども家庭課分についての報告は以上となります。

(議長)：委員のみなさんからご質問はありますか。

(角田委員)：事前質問一覧表、資料③の6頁「特定健診等事業に要する経費・後期高齢者医療保健事業健康診査に要する経費」の回答の意味がわからない。経費と書いてあるのにどこにも経費がかいていない。

(事務局)：表記の仕方について検討したいと思います。

(角田委員)：ブックスタート事業についてこれも質問の回答になっていない。どのように評価してるか教えてほしい。

(事務局)：子ども家庭課の所管ではないため、子ども家庭課として答えられる範囲での回答とさせていただきます。

(議長)：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議題に移ります。

報告(2)第2次印西市自殺対策計画の策定(完成)について

(事務局)：「第2次印西市自殺対策計画」資料に基づき説明。

はじめに、第2次計画の策定につきまして、令和7年度において委員のみなさまにお力添えをい

いただきましたおかげで、無事に策定が完了いたしました。誠にありがとうございました。

さて、令和8年度になり、新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、完成した第2次計画について簡単にご紹介させていただければと存じます。説明の要点につきまして、パワーポイントの資料をスクリーンに映しておりますので、ご覧いただければと存じます。

まず、第2次計画の策定の背景についてです。第1次計画が令和3年3月に策定され、計画の期間は、国の自殺対策総合大綱が概ね5年を目安に見直しがされていることを踏まえ、5年間としており、令和7年度で第1次計画が最終年度を迎えました。

自殺者数については、現在我が国では減少傾向にあり、ピーク時は年間3万人であったのが、現在2万人程度まで減少しております。しかし、年間2万人といえますと、1日に50人以上の方が自殺で亡くなっている現状でございます。本市においても、年によって変動はございますが、自殺者が認められている現状でございます。

こうした現状から、引き続き自殺対策を推進する必要がある状況ですので、第2次自殺対策計画を策定しております。第2次計画の冊子においては、策定時のデータとして自殺死亡率やその推移、自殺者の特徴等のデータを掲載しておりますが、それらから見出された課題をもとに支援の在り方を検討し、計画の理念・施策を決定しております。

まず、第2次計画の基本理念についてですが、基本的には第1次計画を踏襲してはおりますが、第2次計画では、「気づき」という言葉をキーワードとしております。これは、一人ひとりの気づきの力が高まることで、互いに支えあうことができ、自殺の防止につなげることができるためであります。よって、第2次計画の基本理念には「ともに気づき、支えあう」という言葉を追加しております。

次に、第2次計画の基本施策についてです。第1次計画では、網羅性が高い内容でしたが、一方で施策の焦点が曖昧になる恐れがございました。よって、第2次計画では施策体系を絞り、重点化を図った計画といたしました。

基本施策の1つ目は「気づきの醸成」です。先ほどの基本理念の部分でも触れましたが、気づきが高まることで互いに変化に気づき支えあうことができること、多くの人が悩みを抱える人に早期に「気づく」ことができるようになり、自殺予防の早期介入のきっかけとなります。よって、気づきの醸成としましては、「気づき」ができる人材が増加するよう努めてまいります。

次に、基本施策の2つ目である「悩みの表出」です。悩みを表出できることで不安や悩みを少しでも和らげられる可能性があり、また、悩んでいる人が相談できる人や場所、あるいは悩んでいる人を紹介できる人や場所を確保する必要があります。よって、悩みの表出としましては、悩みを表出できる環境づくりに努めてまいります。

そして、3つ目の基本施策である「ネットワークの構築」についてですが、これにつきましては「気づき」や「相談対応」等で把握できた悩みを抱える人を、適切な支援につなげる必要がありますので、連携体制の整備に努めてまいります。

第2次計画の施策の体系についてはスライドの図のとおりですが、それぞれの施策に該当する取り組みが記載されております。その中で、基本施策1および基本施策2に該当しているゲートキーパー研修が記載されておりますが、本市はゲートキーパー研修を通して、気づきや悩みの表出ができ、適切な支援へつなぐことができる人材を増やしていく方針です。現在は職員向けと民生委員等、相談対応を行っている市民向けへ開催しておりますが、継続的な開催にて気づきができる人材

を増やし、自殺予防の早期介入ができるよう進めているところでございます。

最後に、「第2次計画の進捗管理」についてですが、本市は自殺対策推進庁内会議が設置されており、庁内関係部署の職員にて基本的に年1回、会議を開催いたします。関係部署につきましては、極論を申し上げますと、市民の悩みに対して介入する部署として考えると、庁内全部署と言っても過言ではありませんが、先ほど申し上げたとおり、第1次計画では網羅的としたものの、焦点があいまいとなったことにより、施策の内容を絞った結果、本課を含めた9つの部署となっております。この会議において、計画の進行管理を行い、自殺の実態のデータ等を共有し、連携を図っているところでございます。

第2次自殺対策計画に関する私からの報告は以上でございます。

(議長)：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議題に移ります。

報告(3) 印西市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定(完成)について

(事務局)：「印西市新型インフルエンザ等対策行動計画」資料に基づき説明。

まず、事前に『印西市新型インフルエンザ等対策行動計画』をお配りしています。昨年度、皆様からいただいたご意見を踏まえ、このたび計画を取りまとめることができました。誠にありがとうございました。

それでは、計画改定の概要についてご説明いたします。今回の改定では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新型インフルエンザに加え、感染症法に規定される指定感染症や新感染症も含めた、より幅広い感染症危機への対応を目的としています。

計画の基本的な考え方は、染拡大をできる限り抑え、市民の生命と健康を守ること、医療体制への負担を軽減し、必要な方が適切な医療を受けられるようにすること、そして、市民生活や市民経済への影響を最小限に抑えることです。

改定にあたっては、令和6年7月に改定された国の政府行動計画及び令和7年3月に改定された千葉県行動計画を踏まえ、国の市町村行動計画作成の手引きに基づいて見直しを行いました。また、学識経験者のご意見を踏まえ、改定内容を検討しました。

今回の改定の主なポイントは3つあります。1つ目は、平時の備えの整理です。感染症が発生してから慌てるのではなく、平常時から、国や県、市など各機関の役割を明確化し、研修や訓練を通じて、全庁的に対応できる体制を整えることとしています。

2つ目は、対策項目の拡充と横断的視点の設定です。これまでの計画では発生段階ごとに整理していましたが、今回の計画では、各対策を準備期、初動期、対応期の3つの時期に分けて整理しました。また、市町村行動計画作成の手引きに基づき、対策項目を7項目に整理し、特に市が主体となる情報提供やワクチン接種について記載を充実させました。さらに、偏見や差別の防止、偽情報・誤情報への対応も含めたリスクコミュニケーションの考え方を明確にしています。

3つ目は、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進です。国や県が進める予防接種事務のデジタル化などを踏まえ、市としても、臨時のワクチン接種等に活用できる仕組みを平時から整理することとしています。

次に、計画の主な内容です。対策は7項目で構成しています。1つ目は実施体制です。感染症発生時に、状況を的確に把握し、全庁一体で対応できる体制を構築します。また、職員の育成や庁内連携についても明記しました。

2 つ目は情報提供・共有、リスクコミュニケーションです。科学的根拠に基づく情報を分かりやすく繰り返し発信し、市民の不安の軽減に努めるとともに、偏見や差別、偽情報への対応にも取り組みます。また、可能な限り双方向のコミュニケーションに基づいた情報提供を行っていくこととしています。

3 つ目はまん延防止です。平時から、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策の普及啓発を行います。対応期には、事業者や施設、学校・保育施設等に対する休業や休校といった要請があった際には、速やかに対応を行うことを明記しています。

4 つ目はワクチンです。必要時に速やかに接種ができるよう、医師会や医療機関などと連携し、平時から準備を進めます。また、新型コロナウイルス感染症にかかる集団接種を踏まえ、資材や体制の整備について明記し、さらに従前の予防接種担当部署とは別に新型インフルエンザ等のワクチン接種を専門に担当する部署の設置を検討することについてもあらかじめ明記し、有事の際にスムーズな体制整備ができるようにしました。

5 つ目は保健です。県や保健所の要請に基づき、感染者の健康観察や生活支援等に協力します。

6 つ目は物資です。感染症対策物資を平時から備蓄し、定期的に確認することで、有事に備えます。

7 つ目は市民生活及び市民経済の安定の確保です。感染症発生時にも、市民生活や社会経済活動への影響をできるだけ抑えられるよう、必要な備えと対応を行います。

続きまして、経過報告です。昨年 10 月に対策本部会議で審議を行い、こちらの健康づくり推進協議会をはじめとする各所からいただいたご意見を反映したものを 2 月から 3 月にかけてご報告させていただきました。4 月に県の事前確認で指摘事項を修正し、市行動計画を改定し、5 月に県知事へ報告を行いました。6 月に議会報告を行い、ホームページにて公表いたしました。このあと、広報掲載と公共施設や医療機関へ行動計画を配布する予定です。

最後に、今後の取組についてです。本計画に基づき、令和 8 年度は、新型インフルエンザ等対応マニュアルの改定と、業務継続計画、いわゆる BCP の策定を進めてまいります。

計画を策定して終わりではなく、実際の感染症危機の場面で実効性を発揮できるよう、平時からの準備と連携体制の強化を継続してまいります。

以上で、印西市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についての報告を終わります。

改めまして、計画策定にあたり貴重なご意見をいただきました皆様に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(議長)：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、以上を持ちまして本日の議題を終了いたします。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。有難うございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)：事務局よりご連絡申し上げます。

石橋委員のいしばし内科クリニックにおいて、健康増進課で作成しております

「ウォーキングマップ」を配布していただいておりますので、紹介させていただきます。配布い

ただける方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

また、次回の全体会議でございますが、令和8年度印西市健康づくり推進協議会事業を計画のとおり、令和9年1月21日（木）午後2時からとさせていただきます。

これを持ちまして、令和8年度印西市健康づくり推進協議会第1回会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

令和8年7月23日

印西市健康づくり推進協議会会長 岩谷 由美